

手術の施設基準に係る院内掲示

●手術件数について（令和5年1月～12月の実績）

・区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	14
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	2
エ	肺悪性腫瘍手術等	50
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	445

・区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	36
イ	水頭症手術等	43
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	1
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	34
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	15

・区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	2
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	4
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	4
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	0

・区分4に分類される手術の件数

609

・その他の区分に分類される手術

手術の件数

人工関節置換術	83
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	93
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを 含む。）及び体外循環を要する手術	135
経皮的冠動脈形成術	
急性心筋梗塞に対するもの	7
不安定狭心症に対するもの	18
その他のもの	43
経皮的冠動脈粥腫切除術	13
経皮的冠動脈ステント留置術	
急性心筋梗塞に対するもの	49
不安定狭心症に対するもの	42
その他のもの	127